

## 安全管理者選任時研修のご案内

50人以上の工業的業種〔注1〕の事業場(企業単位ではなく、支店工場営業所など場所ごとに必要です)は、「安全管理者」を選任し、安全に係る技術的事項を管理させることが義務付けられています(労働安全衛生法第11条)。安全管理者の選任要件として、一定の実務経験者等〔注2〕であることに加え、厚生労働大臣が定める本研修を修了していることが必要(労働安全衛生規則第5条)となり、また、労働基準監督署への「安全管理者選任報告」提出に際しても、本研修の修了証写しの添付が求められます。

安全管理者の選任要件の充足、また、異動等に備えての資格者の計画的養成や、社員の安全教育として、本研修をご活用下さい。

1. 講習日程 1日目:午前9:30～17:30 2日目:午前9:30～11:30  
(講習開始10分前までに入室して下さい)

2. 講習会場 船橋市勤労市民センター  
船橋市本町4-19-6

3. 受講対象者 新たに安全管理者に選任される者、または平成18年10月1日時点で選任期間が2年未満の安全管理者 など。

## 4. 科目及び時間

	科 目	時 間		メ モ
1日目	安 全 管 理	09:30 ～	12:30	3.0
	安 全 教 育	13:30 ～	15:00	1.5
	関 係 法 令	15:00 ～	16:30	1.5
	自主的活動	16:30 ～	17:30	1.0
2日目	自主的活動	09:30 ～	11:30	2.0

修了者には、講習終了後に「修了証」を交付致します。

## 5. 申込方法

①電話にて  
予約状況確認  
TEL:047-434-2189

②受講申込書を  
事務局にFAX  
FAX:047-433-4595

③振込(書留・  
事務局持参可)

④講習料金の入金確認後  
事務局より受講票・会場  
地図をFAX致しますので、  
当日ご持参ください。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

6. 講習料金 会員 13,284円(消費税込) 非会員 15,444円(消費税込)  
受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。
7. 振込口座 銀行名:三井住友銀行船橋支店 口座番号:当座預金 8720250  
口座名義:一般社団法人船橋労働基準協会
8. 持参していただくものなど  
筆記用具および昼食をご持参下さい。  
★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。
9. 問合せ先 一般社団法人船橋労働基準協会  
TEL 047-434-2189  
FAX 047-433-4595

- [注1] 安全管理者の選任が必要な工業的業種(事業場(場所単位)の規模は50人以上)〈安衛法施行令3条参照〉  
 製造業・建設業・運送業・清掃業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・自動車整備業・機械修理業・  
 各種商品卸売業・各種商品小売業・家具建具什器等卸売業・家具建具什器等小売業・熱料小売業・旅館業・  
 ゴルフ場・林業・鉱業
- [注2] 安全管理者の選任要件 〈詳しくは労働安全衛生規則5条、昭47. 10. 2告示138号〉  
 ①大学・高専の理系卒業後2年以上の産業安全実務経験者  
 ②高校・中学の理系卒業後4年以上の産業安全実務経験者  
 ③大学・高専の理系以外卒業後4年以上の産業安全実務経験者  
 ④高校の理系以外卒業後6年以上の産業安全実務経験者  
 ⑤7年以上の産業安全実務経験者 など

きりとり線

会 員	非 会 員	(該当を○で囲んでください。)
-----	-------	-----------------

## 安全管理者選任時研修教育 受 講 申 込 書

*受講番号											
受講日											
受講者	フリガナ		生年月日		昭和・平成		年		月		日(満才)
	氏名										
	住所										
勤務先	名称										
	所在地										
担当者名:		(電話)				(FAX)					